

第13 口永良部島新岳噴火について

1 爆発的噴火の状況

- 平成27年5月29日(金) 09時59分に噴火（噴煙が火口上9千メートル以上）
- 同日10時07分に気象庁が噴火警戒レベル3（入山規制）から5（避難）へ
- 町営フェリー・海保ヘリや漁船により屋久島へ避難（在島者137名）全員が避難）

2 被害状況 ※H27.12.25現在

人的被害 1名（軽傷（火傷））

3 避難の状況

日付等		避難者数		避難場所
		世帯	人	
平成27年 5月29日	発災当日	86	137	屋久島 本島 ・縄文の苑 31人 ・宮之浦公民館 23人 ・老人憩の家 29人 ・親戚・知人宅等 54人
平成27年12月25日	一部を除き避難指示を解除 ※23世帯34人は避難指示解除に伴い帰島	62	102	・仮設住宅 39人(23世帯) ・公的住宅 12人(7世帯) ・民間借上住宅 29人(14世帯) ・自宅・親戚宅等 22人(18世帯)

4 口永良部島への帰島の経緯

平成27年 7月 7日：台風対策のため島民が緊急入島

8月 1日：仮設住宅への入居を開始

8月15日：島民の車の島外搬出を開始

9月 5日：子供達が身の回り品持ち出しのため入島、子牛の島外搬出

9月25日：屋久島町が島民の帰島に向けた「噴火災害復興対策本部」を設置

10月21日：気象庁が火山噴火予知連絡会の評価見直しを受け、警戒範囲を設定

10月27日：島民が自宅家屋確認のため入島

11月10日：自宅清掃のため島民の入島を開始

11月16日：口永良部島内に「現地対策班」を設置（常駐）

12月 1日：屋久島町長が口永良部島を視察

12月 8日：島民の泊まりがけによる入島を開始

12月25日：屋久島町長が一部地域を除き避難指示を解除。住民の帰島開始

平成28年 6月14日：噴火警戒レベルを5から3に引き下げ

6月25日：寝待地区を除き避難指示を解除

10月25日：全ての避難指示を解除（ただし、新岳火口から半径2km及び向江浜地区は警戒区域設定を継続。）

平成30年 4月18日：噴火警戒レベルを3から2に引き下げ
平成30年 8月15日：噴火警戒レベルを2から4に引き上げ
平成30年 8月29日：噴火警戒レベルを4から3に引き下げ
令和元年 6月12日：噴火警戒レベルを3から2に引き下げ
令和元年10月28日：噴火警戒レベルを2から3に引き上げ
令和3年 1月19日：噴火警戒レベルを3から2に引き下げ
令和3年 2月28日：噴火警戒レベルを2から3に引き上げ
令和3年 7月 5日：噴火警戒レベルを3から2に引き下げ